

下関女子短期大学 桜山会だより

第11号

平成4年9月1日

発行

下関女子短期大学

桜山会

☎(0832)23-0338

印刷 山陽事務機(有)

会長就任に際して

会長 藤井 信子

秋の気配を感じさせる今日この頃でございます。会員の皆様には益々御健勝のことと存じます。

さる七月五日、平成三年度の桜山会総会が小倉にて開催されました。出席者の顔ぶれも年毎に変わり、初めてお目にかかる方々も多くおられました。皆さん生き生きと社会に貢献され又御活躍されて充実した毎日を送っておられました。大変羨ましく思いました。

此の度、長い間桜山会の会長としてお世話くださいました樋口和枝会長さんが御家庭の事情により会長を退任されることとなり、不肖私が後をお受けすることになりました。

桜山会も開学以来三十年続いて益々発展しております。一言に三十年と申しますが役員の方々のお世話も大変だったことと存じます。今更ながら責任の重大さを感じると共に与えられた任務を何とか果たしていかなければなりません。

学長先生をはじめ諸先生方、会員の皆様方のお力とお知恵を拝借しながら大学発展のために全力投球していきたいと思っております。どうぞ御協力くださいますようお願いいたします。

うよろしくお願い致します。

早速今年度最大の行事として、今秋(十月十五日)には開学三十周年記念式典が開催されます。この式典を桜山会の皆さんの力で盛大にお祝いしようではありませんか。そのためには先ず「人集め」から始まります。友人、知人に声かけ合って当日は会員多数出席致しましょう。次に応分の「寄附」をお願いしなければなりません。お手許に書類が届いている筈でございます。何卒よろしくお願い致します。

桜山会事務局では、まだまだ多くの課題をかかえておりますが、今年は是非この式典を成功させることと同時に会員名簿の作成作業が進められています。一人でも多くお求めになってください。開学三十周年記念式典行事を会員の皆様の御協力に依り盛大に成功させましょう。御協力よろしくお願い致します。

「特色ある大学」の灯は永遠に消えることなく桜山会は益々の繁栄を誇りとして役員一同ねばり強く頑張っていきます。

簡単粗辞でございますが就任のご挨拶に替えて頂きます。

平成3年度桜山会決算報告書

(平成3年4月1日～平成4年3月31日)

項 目	収入(円)	支出(円)	備 考
前年度繰り越し金	267,369		
平成3年度運営費	1,000,000		5,000円×200人
預 金 利 子	204,084		
通 信 費		693,959	
活 動 費		217,308	
印 刷 費		155,000	
事 務 費		120	
総 会 費		38,007	
慶 弔 費	2,000	18,888	
卒業記念品代		103,824	
支 部 補 助 費		50,000	
来年度繰り越し金		196,347	
合 計	1,473,453	1,473,453	

新役員紹介

本年度の新役員が選ばれました。どうぞ、ご協力お願いします。



(本部)

会 長

藤井 信子

副会長

杉本美知子

西村 清

書 記

香月 靖子

高井 徹

副書記

中島 優子

佐々木具慶

会 計

北川由美子

中原 政枝

監 査

山本由紀子

川口シズ子

常任監事

野口 美佳

角石 泰子

監 査

真鍋久美子

大石 美江

監 査

馬原 安代

野口 和代

監 査

本間 智子

秋本 幸子

監 査

伊藤美佐子

3期生

監 査

古谷 和子

6期生

監 査

6期生

3期生

(関西支部)

支部長

角石 泰子

副支部長

大石 美江

監 査

野口 和代

監 査

秋本 幸子

監 査

3期生

開学三十周年を迎えて



学長 高井 徹

桜山会の皆様、その後ご清栄のこととお慶び申し上げます。ご案内通り、母校は本年「而立の年」を迎え、十月十五日記念の式典を挙げることにしました。

学園史を繙きますと、母校は大正十五年創設の河野高等技芸院を嚆矢として、昭和三十七年家政科の一学科をもって開学し、昭和四十一年保育科、昭和四十三年音楽科が相繼いで開設されました。

この草創期は創立者河野タカ学長を中心とする先学諸賢が質素・勤勉・誠実を学風として多くの困難を克服され、建学の体制を築かれたのでありますが、まさに「櫛風に勁草を知る」の感を覚えるのであります。

以来、三学科を基幹として、それぞれが少数定員制のもとで、その利点を活かし、特色ある女子教育を学として尽力され、昭和五十七年、開学二十周年の記念式典を盛大裡に挙行されました。

そして、この十年間は、社会情勢が特に国際化、情報化様相を呈して推移するなかで、女性の社会進出も高率化し、ために教育内容の刷新、学科目の分化、そして技術・技能の強化等が重点課題として取組まれてまいりました。この結果として、平成元年には家政科を生活科学科、家政専攻を生活科学科専攻にそれぞれ名称変更、平成二年には音楽棟、ついで演習棟の建設によって実験・実習および演習内容の整備など、一層の自助努力が払われ今日を迎えたのであります。

さて、いよいよ十八才人口の減少期が迫ってまいりました。母校の前途は、草創期にも増して、幾多への困難が予測されるのであります。母に奉職するもの、等しく和衷協同、常に挙学一致の体制を堅持し、更に飛躍的な発展を期すべく、決意を新たにしているところであります。

ここに、更めて、桜山会皆様様の益々のご健勝を祈りますとともに、母校発展のため、一層のご支援、ご鞭撻をお願いして筆をおきます。

クラス会だより

第一期生 田邑 昌子

去る八月二日に徳山市花島「鐘樓亭」に於いて一期生七人の侍が二十九年ぶりに再会致しました。十一時より二時まで語り合いました。

短大より名簿をお送りいただき一期生の連絡出来る人全員に往復ハガキをお送りしました。

出席できない方は近況を寄せられ、体育会、自治会、仕事の都合などいろいろとある方が多い様でした。

集まった七人は県農業大学校勤務の伊藤洋子さん、和服アドバイザーの山中(上田)由美子さんは社交ダンス・カラオケなどを楽しまれているとのこと。田布施中学校勤務の明田(河村)幸枝さんは日本舞踊を嗜まれ、通信教育で音楽の先生の免許を取られているそうですし、外国旅行にも行かれたそうです。家庭におられる柳(富岡)妙子さんは社交ダンスをやっておられるそうです。県庁水産課勤務の西村(小松)良子さんは日本舞踊をやっておられるそうです。自営業で獣医の御主人のお手伝いをされている青木(柳原)陽子さんは、アートフラワーを作っているそうです。又、ボランティア

イアにも参加しているそうです。西村さんは女の子がおられ、男のお子様があり、成長されそろそろ結婚の話などもありそうです。

最後に世話人の田邑昌子は徳山農業改良普及所勤務、通信教育で玉川大学を卒業し、ヨーロッパに生活改善の視察とスイスにスキー旅行を致しました。

こんなお話をしながら会食を致しました。皆で(明田さんの指揮で)「荒城の月」「こきょうの空」を歌って、来年は山口市引き受けをお願いして再会を誓いました。



第四期家政専攻
平成四年八月二日(日)、博多天神「稚加梁(ちかえ)」において、二回目のクラス会を開催いたしました。

出席者九名で和気あいあいと、学生時代に返って、思い出話に花が咲きました。

中には、二十五年ぶりに会った人もいました。

今回は、平成六年八月初旬、広島でクラス会をする予定です。多数のご出席をお待ちしています。

〈幹事〉・・・津田(旧姓 杉山) 大畑(旧姓 大畑)

関西支部は、六月二十八日に総会が行われました。以下、会計報告です。

桜山会関西支部決算報告書 (平成3年7月1日～平成4年6月28日)

項目	収入	支出	付記
前年度繰り越し金	144,631		
本部補助金	50,000		
信託会費		10,660	はがき、切手等
支部会費		15,101	第5回桜山会関西支部総会
活動費		3,000	交通費、電話代等(役員)
印刷費		5,950	案内状、コピー代
来年度繰り越し金		159,920	
合計	194,631	194,631	

支部長 角石泰子
会計 野口和代

本年度総会において桜山会会則が改正されましたので、報告致します。

なお、改正にあたっては次の各学校の同窓会にご協力いただきました。

- ・西南女学院
- ・東筑紫学園
- ・徳山女子短期大学
- ・梅光女学院
- ・岩国短期大学
- ・東京理科大学

(順不同)

+++++

桜山会会則

第一章 総 則

第一条 本会は桜山会と称する。

第二条 本会は会員相互の親睦を深め、各自の教養を高めるとともに母校の発展に寄与することを目的とする。

第三条 本会は本部を山口県下関市桜山町一番一号下関女子短期大学に置く。

第二章 事 業

第四条 本会は次の事業を行う。

- 一、会報および会員名簿の発行。

二、その他本会の目的を達成するに必要な事業。

第三章 会 員

第五条 本会の会員は次のとおりとする。

- 一、正会員 下関女子短期大学卒業生。
- 二、準会員 下関女子短期大学に在籍していた者であって、入会を希望し、役員会の承認を得た者。
- 三、特別会員 同大学教職員および、かつて教職員であった者、その他同大学に縁故のある者で会長の推薦した者。ただし、前項の者は除く。

第六条 正会員および準会員は、第六章第十六条に定めるところの会費を納入するものとする。

第四章 役 員

第七条 本会に次の本部役員を置く。

- 一、会 長 一名
- 二、副会長 二名
- 三、書 記 二名
- 四、会 計 二名
- 五、常任幹事 若干名

六、幹 事 若干名

七、監 査 二名

八、顧問 若干名

第八条 本部役員の任務は次のとおりとする。

- 一、会 長 本会を代表し、会務を統轄する。
- 二、副会長 会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- 三、書 記 本会の記録を担当する。
- 四、会 計 本会の予算決算、金銭出入に関する一切の事務を担当する。
- 五、常任幹事 会務の企画運営を担当する。
- 六、幹 事 総会の企画運営ならびに会報の発行を担当する。
- 七、監 査 本会の会計を監査する。
- 八、顧問 会長の諮問に応じ、本会の評議に参与する。

第九条 本部役員の選出は次の方法による。ただし、顧問を除く役員は正会員に限り、また兼任を妨げない。

- 一、会 長

常任幹事の推薦により、総会で承認を得る。

二、副会長 会長が委嘱する。

三、書 記 役員会で選出する。

四、会 計 役員会で選出する。

五、常任幹事 会長が委嘱する。

六、幹 事 役員会で選出する。

七、監 査 役員会の推薦により、総会で承認を得る。

八、顧問 会長が委嘱する。

第十条 本部役員の任期は一年とし、重任を妨げない。

第五章 機 関

第十一条 本会に次の機関を置く。

- 一、総 会
- 二、役員会
- 三、支部に関する機関

第十二条 総会は、本会の最高決議機関であり、全会員をもって組織する。

総会は年一度開催し、次の事項を討議または審議する。ただし、会長が必要と認めたときは、臨時総会を開くことがある。

- 一、事業報告および事業計画
- 二、収支決算および収支予算
- 三、役員選出
- 四、その他必要と認めた事項

第十三条 役員会は本部役員をもって組織し、総会に諮る議案および本会運営に関する事項を審議する。ただし、幹事および顧問は必要に応じたときのみの参画または参与にて差し支えない。

第十四条 支部に関する機関は、各支部において定める。

第六章 会 計

第十五条 本会の経費は会員の会費および寄付金等をもってこれに充てる。

第十六条 正会員および準会員は会費として、

入会金五、〇〇〇円ならびに運営費五、〇〇〇円を入会時に納入する。

第十七条 会費は原則として返却しない。

第十八条 入会金は基本金とする。基本金の処分に対しては役員会の合議のうえで総会に諮り、これを決する。ただし、基本金から生じる利子は運営費に充てる。

第十九条 運営費は年間の会費と

基本金から生じる利子からなり、本会運営資金に充てる。

第二十条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終わる。

第七章 支 部

第二十一条 本会はその目的を達成するため、適宜支部を設ける。

第二十二条 支部設置地域内に居住する会員は、当該支部に所属するものとする。

第二十三条 支部規約は各支部において定める。

第二十四条 支部長は、次の事項を本部役員に報告しなければならない。

- 一、年間の収支決算
 - 二、役員選出の結果
 - 三、その他支部総会および支部役員会における議決事項
- 第二十五条 本会は各支部に対し、その活動を円滑にするための助成として、補助金を支給する。

附 則

- 一、本会の創立は昭和三十九年四月一日とする。
- 二、本会の会則は総会出席者の三

分の二以上の同意を得て変更することができる。

三、基本金の処分に対しては、総会出席者の三分の二以上の同意を必要とする。

四、慶弔に関する事項

(一) 本会は第一章第二条に基づいて母校の行事の際、寄付金等を贈る。

(二) 本会は正準会員の結婚に對して、祝意を表する。

(三) 本会は特別会員が死亡したとき、弔慰金または供物を捧げる。

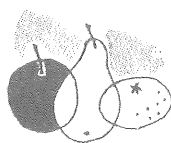
H4・7・5改正

不審な点などございましたら、桜山会本部までお願い致します。

〒750 下関市桜山町一番一号

下関女子短期大学

桜山会本部
(0832) 2310338



MOVEMENT

〈退 任〉

一般教育講師 高橋昌彦
生活科学科講師 伊達正
保育科教授 志鶴幸弘
事務局庶務課長 藤井照男
明美寮寮監補 中島美保

〔指導有り難うございました。〕

〈新 任〉

一般教育講師 宮澤より子
生活科学科教授 上田正
〃 助手補 北川由美子
保育科教授 磯野有秀
事務局庶務課長 倉光満生
〃 会計課 高野桂治

CALENDER

十月以降、行事が目白押しです。みなさん、ぜひご参加下さい。

○開学三十周年記念式典・講演

十月十五日(木)

十時～十一時 式典
十一時～十二時半 講演

於 体育館

○開学三十周年記念音楽会

十月二十三日(金)

於 下関市民会館

○桜山祭(学園祭)

十一月二十一日(土)

二十二日(日)

於 本学内

○音楽科定期演奏会

十二月十日(木) 六時半～

於 下関市民会館(中ホール)

○保育科創作発表会

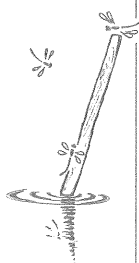
十二月十三日(日)

於 文化会館

平成五年度入学生募集!

母と娘、二人で会員...という方が増えてきました。とても素晴らしいことです。来年度入学生を募集しています。

	推薦入学			出 願 期 間	選 抜 期 日
	特別	一次	二次		
試験入学	10月12日(月)～10月26日(月)	11月2日(月)～11月16日(月)	11月26日(木)～12月14日(月)		10月30日(金)
			1月11日(月)～2月4日(木)		11月19日(木)
			2月15日(月)～3月9日(火)		12月18日(金)
					2月9日(火)
					3月12日(金)



編集後記

会員の皆様、いかがお過ごしでしょうか。ご案内しました様に、来る十月十五日(木)、開学三十周年記念式典が行われます。役員一同、式典に向けて準備を進めてきました。私達の母校のお祝いです。どうぞ、皆様にご協力ください。